お知らせ 障がいのある人への理解を深めましょう

12月3日～9日は「障害者週間」です。この週間は、障がいのある人への関心と理解を深め、その社会参加を推進するためのものです。私たち一人ひとりのちょっとした配慮や工夫で、障がいのある人の社会参加の機会を大きく広げることができます。この機会に、誰もが自然に支え合える「心のバリアフリー」を広げ、人格と個性を尊重し合う「共生社会」を一緒に築いていきましょう。

問市福祉政策課　TEL 0994-45-4726

お知らせ 「裁判員候補者」「検察審査員候補者」制度にご協力ください

それぞれの候補者は、選挙権を有する県民の中からくじで選定されます。選定された候補者には、11月中旬頃に「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」又は「検察審査員候補者名簿への記載のお知らせ」が届きます。

国民が司法に参加する2つの制度に、ご協力をお願いします。なお、分からないことがありましたら、それぞれの問い合わせ先へお尋ねください。

問鹿児島地方裁判所（裁判員）　TEL 099-808-3773
鹿児島検察審査会（検察審査員）　TEL 099-808-3719

講座 第3期介護予防教室

様々な運動を体験できる教室

●日時・場所

場所	実施日（各会場全10回）	時間
桜ヶ丘市営住宅集会場	12/14～3/1の毎週月曜	14:00～15:00
串良ふれあいセンター	12/17～3/4の毎週木曜	
東地区学習センター	12/11～3/5の毎週金曜	
リナシティスタジオ	12/15～3/2の毎週火曜	10:00～11:00

●対象者　市内に居住し、住民票のある65歳以上の人で同教室の第1・2期に参加していない人
●内容　○スクエアステップ　○3B体操　○らくらく体操　○ノルディック・ウォーク　など
●定員　各20人　※先着順
●受講料　無料
●申込　12月1日（火）9:00以降に連絡又は専用フォームから応募

▲専用フォーム

問市高齢福祉課　TEL 0994-31-1116

お知らせ 「令和9年二十歳のつどい」を1月4日(月)に開催します

●日時　令和9年1月4日（月）　14:30～15:30
●会場　平和公園串良平和アリーナ
●対象者　H18. 4月2日～H19. 4月1日に生まれた人

問市生涯学習課　TEL 0994-31-1138

お知らせ 年金記録や見込額を確認してみませんか

11月30日は「年金の日」です。「ねんきんネット」を利用すると、パソコンやスマートフォンから自分の年金記録の確認や将来の年金見込額の試算ができます。

問ねんきんネット　TEL 0570-058-555

お知らせ 鹿児島県の最低賃金が1,090円に改定されました

鹿児島県最低賃金が、令和8年10月25日から時間額「1,090円」に改定されました。この最低賃金は、鹿児島県内の事業所で働くすべての労働者に適用されます。

問鹿児島労働局賃金室　TEL 099-223-8278
鹿屋労働基準監督署　TEL 0994-43-3385

お知らせ 身体・こころの健康についてお気軽にご相談ください

自分や家族の身体・こころの健康に関して、保健師・管理栄養士・歯科衛生士が相談に応じる「健康相談日」を次の日程で実施します。当日は、血圧測定や体組成チェックも無料で実施しますので、お気軽にご相談ください。

●場所・期日

場所	期日
市保健相談センター	12/21（月）、1/20（水）、2/22（月）※午前中のみ薬剤師相談有り
輝北ふれあいセンター	12/16（水）、1/20（水）、2/17（水）
串良さくら温泉	12/2（水）、1/6（水）、2/3（水）
吾平保健センター	12/23（水）、1/27（水）、2/24（水）

●時間　9:30～11:30
※市保健相談センターは13:00～15:00も相談可
●相談内容　健診結果、生活習慣病（高血圧、脂質異常症、糖尿病など）、フレイル予防、こころの健康、歯や口腔の健康　など
●相談料　無料
●応募　各相談日の前日までに連絡又は専用フォームから応募

▲専用フォーム

問市保健相談センター　TEL 0994-41-2110

お知らせ 11月1日～12月1日は「犯罪被害者月間」です

「犯罪被害者月間」は、犯罪被害者等が置かれている状況や名誉、生活の平穏への配慮の重要性等について、国民の理解を深めることを目的とするものです。

犯罪被害に遭うと直接的な被害だけでなく、その後も様々な困難に直面します。あなたの近くに被害に遭った人がいたら、その声に耳を傾け、できることを探してみてください。

○かごしま犯罪被害者支援センター＝TEL 099-226-8341
※火～土曜の10:00～16:00（月曜が祝日の時、火曜は休み）
○被害者ホットライン＝TEL 099-226-0691
※平日9:00～17:00

問県くらし共生協働課　TEL 099-286-2523

お知らせ お悩みの際は「こころの健康相談日」にご相談ください

こころの健康について心配がある人に、精神科医師が相談に応じます。本人だけでなく、家族の同席や家族だけでの相談も可能です。お気軽にご相談ください。

●日時　12月8日（火）　14:00～16:00
●場所　大隅地域振興局本庁舎2階地域保健福祉課相談室
●相談できる内容　気分の落ち込み、不眠、ひきこもり、人間関係、認知症、依存症　など
●対応者　福原（ふくはら） 香織（かおり） 氏（メンタルホスピタル鹿屋）
●定員　3人　※先着順
●相談料　無料
●応募　12月1日（火）までに連絡

問鹿屋保健所地域保健福祉課　TEL 0994-52-2124

お知らせ 人権の尊重について考えてみましょう

12月4日～10日は「第78回人権週間」です。いじめ、虐待、インターネット上の誹謗中傷など、一人で悩まずお気軽にご相談ください。大切な人権について、この機会に考えてみましょう。

●お気軽に電話相談ができます
○鹿児島地方法務局鹿屋支局＝TEL 0994-43-6790
○みんなの人権110番＝TEL 0570-003-110
○こどもの人権110番＝TEL 0120-007-110
※受付時間は平日の8:30～17:15
※こどもの人権110番以外の通話料は、相談者の負担

問鹿児島地方法務局鹿屋支局　TEL 0994-43-6790

お知らせ 国民健康保険税の期限内の納付にご協力ください

12月は、「県下一斉国保税滞納整理強化月間」です。市では滞納整理強化のため、夜間・休日窓口の開設、訪問催告などを行います。

○国民健康保険税の納付は、口座振替が原則です。
○未納のまま再三の催告にも応じない場合は、財産の差し押さえなどを行うことがあります。
○特別な事情がなく保険税を納めずにいると、医療費が10割負担になることがあります。
○特段の理由があって納付が困難な場合はご相談ください。

問市健康保険課　TEL 0994-31-1162

お知らせ 都市計画案の公告・縦覧を行います

市では都市計画変更の手続きを進めています。都市計画案は指定の場所で縦覧が可能です。

●都市計画の種類・名称
○種類＝鹿屋都市計画道路
○名称＝3・5・11号 文化線
●縦覧期間　12月4日（金）～18日（金）
●縦覧場所　市都市政策課（平日のみ）、市ホームページ
●意見書の提出　12月18日（金）までに住所・氏名・年齢・職業・意見の要旨及び理由を記入し、任意の様式で提出

問市都市政策課　TEL 0994-31-1130
〒893-8501 鹿屋市共栄町20-1

お知らせ 北朝鮮による人権侵害問題について認識を深めましょう

12月10日～16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。北朝鮮当局による拉致などの人権侵害問題に対する認識を深めましょう。

●北朝鮮人権侵害問題啓発週間に伴うパネル展
○期間＝12月10日（木）～16日（水）
○場所＝市役所1階ロビー
○内容＝拉致問題のパネルやパンフレット、ブルーリボンのツリー展示、署名活動　など

問市福祉政策課　TEL 0994-31-1113

※郵送・FAX等での応募等が可能な場合は、各情報の下段に宛先を記載しています。
※予定は変更になる場合があります。